

令和3年度 事業報告

昨年度も一昨年度同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、世界規模で社会経済活動が大きく影響を受けました。政府が行ったワクチン接種等の対応策により、一旦は収束傾向に転じたと思われましたが、昨年末からの新たな変異株の出現によって振り出しに戻り、まだまだ日常を取り戻すほどではありません。

そんな中において、東京オリンピック、パラリンピックが1年の延期の後に無観客ではありましたが開催され、多数の日本選手の活躍に勇気づけられました。他にもスポーツに限らず多数のイベントが感染状況を見極めながら、徐々に再開・拡大され、社会的に新型コロナウイルス影響下で「新たな生活様式」を受け入れ、感染症対策と経済活動を両輪として活動することが定着してきました。

このような中、令和3年度の会務運営につきましては、令和3年第80回定時総会において承認いただきました事業計画に基づき、適正な執行に努めてまいりましたが、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、各市町へのヒアリング、関連団体との連絡会及びインターンシップ等の広報活動等、中止を余儀なくされた事業もありました。

また、一昨年度より導入しましたZoomウェビナーにより会員が任意の場所で研修を受けられる体制については、複数回の研修会の実施を経て徐々にではありますが会員に浸透し、支部研修への援用等も行われました。この研修の充実は、土地家屋調査士法に規定された使命遂行のためには不可欠であり、令和7年度までの受講を義務付ける連合会主催の年次研修については、令和4年度の本格実施に向けて昨年度効率的な受講方法の研究を行いました。

令和元年の土地家屋調査士法の一部改正によって懲戒権者が法務大臣となったことに対応するため、連合会会則において土地家屋調査士が業務を行う際に遵守すべき職務規程が規定されました。新たに同規程第12条に規定される要領として「土地家屋調査士業務取扱要領」が運用開始されたことから、業務研修会を開催して同要領の周知徹底を図りました。

近年社会問題化している所有者不明土地問題への対応として、令和元年より施行されました表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律に基づく探索委員について、当会では新たに10名の探索委員を神戸地方法務局へ推薦しました。また、筆界特定制度についても新たに91名の筆界調査委員が任命され活躍いただくこととなり、制度の根幹を担う土地家屋調査士には、普段より高い倫理意識と豊富な知見が求められることから、筆界調査委員を対象とした意見交換会を実施して資質向上を図りました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中でありましたが、2年ぶりに明石支部のお世話により須磨海岸において地引網体験を親睦事業として実施しました。200名弱の会員及び補助者、ご家族等に参加いただき、特に子どもたちの笑顔が印象的な事業となりました。

土地家屋調査士法改正に対応するため戸籍謄本等職務上請求書取扱管理規則の改正を行うとともに、会員による補助者登録の促進のために補助者使用届について電子署名を付与したものの申請も

可能とする補助者規則の見直しを進める等、本会諸規則について法改正、実情に照らし合わせた整備を進めました。

境界問題相談センターひょうごについては、市民の利便性向上を図る目的で筆界特定制度との連携を目指して運用している神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」へセンターより相談員を派遣すると共に、市民の認知度向上に向けた取組みを進めてまいりました。

次に、令和3年度に実施しました主な事業の概要について、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見合わせざるを得なかったもの、当初予定を変更して開催した事業等を含めてご報告します。

総務部・制度対策室・苦情処理委員会

1 品位保持及び事故防止のための指導並びに連絡

- 土地家屋調査士法その他関係法令の遵守徹底を図りました。
- 会則の遵守、倫理規程の実践徹底を図りました。
- 戸籍謄本等職務上請求書用紙の厳正な取扱い及び管理の励行を図り、かつ、土地家屋調査士法改正にも対応するため、同規則を改正しました。
- 会員の業務に対する苦情等を適切に処理しました。
- 日常業務に関する情報の迅速な伝達に努めました。
- 個人情報の保護に関する方針に基づき、個人情報の機密性・正確性の確保に努めました。

2 本会業務執行体制の整備・充実

- 会務の円滑化のため、迅速かつ適切な業務執行に努めました。
- 会員数の減少による今後の組織運営、効率的な会務について検討しました。
- 緊急時における効率的な組織運営に努めました。
- 事務局業務の円滑な運営に努めました。
- メーリングリストを活用し、効率的な意思疎通に努めました。

3 非土地家屋調査士対策

- 神戸地方法務局が実施する土地家屋調査士法施行規則第39条の2に基づく非土地家屋調査士調査に協力しました。

4 関連団体との連携強化

- 兵庫県弁護士会との連絡協議会を開催し、共同制作しましたYouTube動画をウェブサイトに掲載しました。

5 情報の収集

- 日本土地家屋調査士会連合会、同近畿ブロック協議会との情報共有の充実を図りました。

6 危機管理体制の整備、充実

- 従来の危機管理規則の見直しを行い、災害発生時の安否確認のルールについて明確にしました。

7 会館の適正管理、有効活用

- 会館修繕に必要な点検を行いました。
- 会議、研修会における会館の有効活用を図りました。

8 その他

- 補助者登録の促進を目的に補助者規則の見直しを行いました。
- 情報管理委員会規則を制定しました。
- 同好会規則を制定しました。
- 会員業務に資する目的で日本加除出版が運営する先例・通達、図書閲覧等がインターネット上で行えるシステムであるリーガルガーデンの活用促進を図りました。
- 会員手帳を作成し、会員へ配布しました。

財 務 部

- 1 予算の適正かつ効率的な執行に努めました。
- 2 会費の公正かつ効率的な徴収を行いました。
- 3 会費未納者に対する遅延金について検討しました。
- 4 共済制度の適正な運用を図りました。
- 5 親睦事業
 - 明石支部協力のもと、須磨海岸において「地引網」を開催しました。
- 6 支部の行う親睦事業に対する助成
 - 一支部あたり150,000円を限度に助成金を交付しました。
- 7 会員の健康診断に対する助成
 - 一人5,000円を限度に助成金を交付しました。
- 8 会員に対して調査士国民年金基金への加入勧奨を行いました。

業 務 部

- 1 調査士業務の指導・連絡及び業務改善に関する企画立案、関連法規の研究
 - 神戸地方法務局と表示登記研究会・事務連絡会を開催しました。
 - 新入会員に報酬額・業務委託契約・オンライン申請・業務取扱要領の研修を行いました。
 - 業務研修会で業務取扱要領の改定の研修を行いました。
 - 神戸地方法務局と不動産登記規則第93条調査報告書について研究しました。
 - 神戸市に対し境界確認申請に関する要望を行いました。
- 2 業務に関する情報・資料の管理
 - 関係官庁が所有するデータや情報を収集し、基準点管理システムへの入力、基準点の使用報告を適正に行いました。

- 基準点管理システムのさらなる有効利用を促進するため、情報管理委員会の立ち上げに際して研究し、来年度始動の為の準備を行いました。

3 その他業務関連事業

- 地籍問題研究会に参加し情報収集を行いました。

広 報 部

1 土地家屋調査士の広報に関する事項（制度広報事業）

- 「土地家屋調査士の日」のPRとし、神戸新聞に広告を掲載しました。
- JR三ノ宮駅において電子広告（デジタルサイネージ広告）を実施しました。
- 全但バス74台の車両において、中吊り広告を実施しました。
- 各支部の無料登記相談会を始め、支部主催の制度広報事業を支援しました。
- 「土地家屋調査士の日」に不動産表示登記無料相談会を実施しました。
- 近畿ブロック協議会主催の立命館大学寄付講座に講師3名を派遣しました。

2 会報の編集及び発行に関する事項（会報誌発行等）

- 7月と1月に会報誌「調査士 兵庫」を発行しました。
- ミニ会報誌「HYOGO+PLUS」を毎月発行しました。

3 情報の収集及び発信に関する事項（ウェブサイトとSNSの活用）

- 公式サイト等の活用・研究を行いました。

4 製作グッズに関する事項

- 2022年版カレンダーを製作し、購入希望者に頒布しました。
- 従来の青色クリアファイルを増刷し、新デザインの白色クリアファイルとともに他会へ案内しました。
- 職業選択の動機付けとして、連合会製作の小冊子「マンガでわかる土地家屋調査士成長物語」を購入、活用に向けた研究を行いました。

研 修 部

1 本会の実施する研修について

- Zoomウェビナーシステムを利用し、会場受講と合わせてハイブリッド形式で会員が任意の場所で受講できる環境を準備しました。
- 第1回業務研修会として法務省大臣官房参事官大谷太氏、全国土地家屋調査士政治連盟椎名勤会長を講師に土地家屋調査士に関連する法改正に関する研修会を開催しました。
- 第2回業務研修会として神奈川会大竹正晃会長、福田技術対策委員長を講師に業務取扱要領に関する研修会を開催しました。
- 第1回選択研修会として神戸地方法務局筆界特定室担当登記官、久米知之弁護士を講師に筆

界特定制度に関する研修会を開催しました。

- 第2回選択研修会として連合会調査士カルテMap担当委員である児玉勝平委員他を講師に「調査士カルテMap」に関する研修会を開催しました。

- 各部・委員会が行う勉強会等について技術支援を行いました。

2 連合会の実施する研修について

- 2回実施された新人研修について運営協力を行うと共に受講者の支援を行いました。
- 土地家屋調査士研修制度実施要領に定める義務研修である年次研修について、コーディネーターの養成を目的とした研修を実施しました。
- 特別研修について運営協力を行いました。

3 測量技術向上に向けた研修について

- 技術対策委員会と連携して、14条地図作成、地籍調査業務等の公共事業に参画できる技術者育成を目的とした継続測量研修会を2回に亘って開催しました。
- 初心者向け測量基礎講座を技術対策委員会と連携し実施しました。

4 新入会員に向けた研修について

- しあわせの村において令和3年10月29日～30日に実施しました。

5 センターひょうごにおける研修について

- 境界問題相談センターひょうご手続実施者に向けて2度開催された研修会について技術支援を行いました。

6 土地家屋調査士CPD制度について

- 土地家屋調査士CPD制度について適正な運用に努めました。

社会事業部

1 境界問題相談センターひょうごの活動支援

- 境界問題相談センターひょうごの活動に協力しました。
- 筆界特定室、境界問題相談センターひょうご、社会事業部で協議会を開き、相互連絡・関係等について協議しました。

2 筆界調査委員の資質向上に向けた活動

- 筆界調査委員・所有者等探索委員の資質向上に向けた研修会・勉強会を行いました。

3 公共嘱託登記等の受託推進に向けた活動

- 土地家屋調査士の専門性を活かした狭隘道路の解消に向けた情報収集と検討を行いました。

4 地籍調査、14条地図作成に関する活動

- 地籍問題研究会へ参加し、情報収集を行いました。

5 災害支援、防災についての活動

- 近畿災害対策まちづくり支援機構など関連団体の活動へ参画し、情報収集を行いました。

- 近畿災害対策まちづくり支援機構の活動を通じて、丹波篠山市大火で被災された方への相談会等に参画、また、同機構主催のシンポジウム「和歌山へつなぐ災害の備え」に実行委員を派遣すると共に同シンポジウムに積極的に参加しました。

6 空き家問題対策についての活動

- ひょうご空き家対策フォーラムなど、関連団体の活動へ参画し情報収集を行いました。

7 社会貢献に関する活動支援

- エコキャップ運動、こども110番運動を継続して行いました。

技術対策委員会

1 測量基礎講座（新人向け）

- しあわせの村研修館及び球技場において、測量基礎座学、測量機器の据え付け練習、野外実習、PCを使用した計算、地積測量図の作図指導を行いました。

2 継続測量研修会（経験者向け）

- ネットワーク型RTK-GNSSによる基準点測量（VRS方式）に関する概説、観測手順、規定の観測方法、三次元網平均計算の研修をZoomウェビナーにより2回に亘って実施しました。
- 観測方法の研修は、本会会館周辺において実地研修を併せたハイブリッド式で行いました。

3 登記基準点の設置及び認定に関する指導

- 今年度は全支部から設置・認定の指導希望はありませんでした。

境界問題相談センターひょうご

1 センター利用促進につながる効率的、且つ適正な運営

- 裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律の趣旨に則して適正な運営を行いました。
- 神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」に相談員を派遣し、筆界特定制度との連携を図りました。
- 筆界特定制度との連携を図るため、神戸地方法務局筆界特定室と連絡協議会を開催しました。

2 関与構成員のスキルアップ、会員への制度説明に向けた研修

- 任期を新たに迎えた関与構成員を対象に「受付面談」、「相談」、「調停」及び「簡易調停」の各手続に関するロールプレイング研修を開催しました。
- ICT技術を活用した紛争解決手続である「ODR（オンライン紛争解決）」の研修会を日本ODR協会から講師を招いて開催しました。

3 利用促進に繋がる広報活動

- リーフレット等の配布を通じて官公庁、関係機関等に境界問題相談センターひょうごをPRしました。
- 社会事業部と連携し郵便局窓口設置封筒に広告を掲載しました。